

プール活動・水遊びの溺れ事故を防ぐため、 監視役の先生は、最初から最後まで監視に専念！ ～監視のポイント～

1. 監視役の先生は、子どもより先にプールサイドへ

始める前に



子どもたちの着替え、シャワー、消毒のサポート等々、しなければならぬ事が沢山あり、ついつい監視役の先生も、他の先生の手伝いをして、プールへの到着が遅れることがあります。一方で、準備ができた子どもは、早く水遊びをしたいため、プールに近づき、中をのぞき込んだりします。

監視役の先生は、必ず子どもより先にプールに行き、監視が始められる状態になってから、子どもを迎えるようにしましょう。

2. 監視役の先生は、プール全体を見渡せる場所で監視に専念！ 交代するときは、子どもたちに目を配ったまま

実施中



子どもが監視役の先生の視野の範囲（視界）の外に行ってしまうことがあります。また、交代するときに、監視ができていない状態が発生してしまうことがあります。

過去には、監視役の先生が、遊具の片付けなど、ほかの作業を行っていて、ふと監視の目を離れた際に、溺死事故が起っています。



監視役の先生は、監視に専念しましょう。プール内外で子どもが困っているのを見つけても、怪我や事故につながる緊急時以外は他の先生に知らせるだけにとどめ、自分は監視を続けましょう。監視を交代するときも、子どもたちから目を離さないようにし、次の監視役の先生にその場で簡単に引継事項を伝えましょう。

3. 監視役の先生は、最後の子どもが退水したことを確認

終わるとき



プール活動が終わると、監視役の先生も監視を止め、水から上がった子どものシャワーや着替えの補助に回ることがあります。しかし、プールに残っている子どもがいると、再び遊び始めたり、中には転んでしまうことがあるかもしれません。大人が見ていないプール内に子どもだけがいるのは、非常に危険です。

監視役の先生は、子どもたち全員が退水するまで、その役割を全うすることが重要です。全員の退水後、再度プールに目をやり、指さし確認をして水の中に残っている子どもがいないことを確認しましょう。

4. 水をためたプールからは、子どもを離す工夫を

プール活動外



プール活動・水遊びの時間に関係なく、子どもは、水の入ったプールに近づき、中をのぞいたり、水を触ったりします。もし、水に落ちてしまったりすると、溺れ事故につながりかねません。

子どもにプール活動・水遊びの時間以外はプールに近づかないよう指導すると同時に、入口に鍵をかける、柵を設けるなど、子どもがプールに近づくことができないような工夫をしましょう。活動後、すぐに水を抜くのも有効ですが、その場合は、水がなくなつたことを確認しましょう。



消費者安全調査委員会では、令和元年の夏に、首都圏にある保育所や認定こども園、計 10 園にご協力いただき、カメラを設置してプール活動・水遊びの様子を撮影しました。

監視・救助資格を持つ専門家に、撮影された映像のうちプール活動・水遊びの映像 226 時間分を見てもらい、溺れ事故につながる危険性のある場面を抽出してもらったところ、「転倒」、「飛び込み」、「プールのへりに乗る、座る、またぐ、立つ」、「プール外から中をのぞき込む」、「プールの中で転んだ子どもの上に乗ってしまう」、「ふざけてほかの子どもを沈める」といった場面が見られました。

調査で見られた危ない場面



また、監視役の先生が活動時間中に片付けなどの別作業をする、子どもの相手をする、全体を見渡すことができない場所において、監視に死角が生じているなど、監視が十分にできていない場面が見受けられました。

監視が十分にできていない場面は、自由活動の時間内に多く発生していましたが、子どもの着替えやシャワーの手伝いなど、プール活動を始める前、終わる時にも多く発生していました。

【プール活動・水遊びの前に】

- **園で決めた緊急時対応の手順をあらかじめ確認しましょう。**
- **あなたが監視する位置と時間を確認しましょう。**
 - ・各園で、プール全体を見渡すことができる場所を確認し、事前に監視に立つ場所を決めておきましょう。
 - ・物や人の影になって見えない部分がないか、実際に立ってみて確認しましょう。
 - ・監視役の先生が監視に専念できるよう、先生全員でプール活動の際の役割を話し合しましょう。

【プール活動・水遊び中】

- **プール全体、子どもたち全員を監視しましょう。**
 - ・定期的に視線を動かしながら監視しましょう。
 - ・監視場所に近いところや、浅い場所など、一般に安全と思われる場所も、監視がおろそかにならないよう、注意しましょう。
 - ・溺れるときには、助けを求めたり、苦しくて暴れるといった反応を伴うとは限らず、**実際には静かに溺れることも多いと言われています。**動かない子どもや不自然な動きをしている子どもがいないかに留意しながら監視をしましょう。
 - ・担任の先生と連携し、水が苦手な子、体の動きがぎこちない子、指示が伝わりにくい子、興奮しやすい子など、特に注意の必要な子どもについて理解した上で監視をしましょう。
 - ・ヒヤリハットを経験したときは、情報を園内で共有しましょう。

本資料は、調査で見られた監視の不十分なところがなくなるように、映像で見られた良い取組も参考にしながら、監視のポイントを提案しています。各園でプール活動・水遊びに関わる全ての方に理解していただくよう、各園でのプール活動・水遊びの際のルールや事前教育に取り入れていただき、プールシーズン前の職員会議や日々のミーティングなどの機会にご活用ください。また、溺れ事故につながる可能性のある子どもの行動についても確認していただき、子どもたちの安全教育にもご活用ください。

本資料にあるイラスト及び溺れ事故につながる危険性のある場面を、消費者庁のウェブサイトに掲載しています。



消費者安全調査委員会

令和2年5月21日

https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/teaching_material/